

## Gポイントクラブ会員規定

### 第1条（定義）

Gポイントクラブ（以下「当クラブ」といいます。）は、スルガ銀行株式会社（以下「当社」といいます。）と株式会社ジー・プランとのポイント提携契約により、スルガ銀行Dバンク支店（以下「当支店」といいます。）において、次の特典を提供するサービス（以下「本サービス」といいます。）です。

- （1）金利・手数料の優遇特典
- （2）Gポイントの付与

### 第2条（会員資格）

Gポイント会員規約の定める会員資格を有しており、当規定ならびに当支店規定を承認のうえ、入会を申込み、当社が入会を認めた個人を会員（以下「会員」といいます。）とします。

### 第3条（会員情報の利用と交換およびその保護）

当社は、会員に係る個人情報については、「個人情報の取扱いに関する同意書」に記載の範囲で利用し、厳正に管理します。

### 第4条（会員資格の喪失）

会員が当社の定める解約事由またはGポイント会員規約の定める会員資格の喪失事由のいずれか、もしくは両方に該当したときは、本規定による会員資格を喪失します。なお、会員資格喪失後の取引は次のとおり取扱います。

- （1）Gポイント会員規約の定める会員資格喪失時における当社との取引

当社が認めたときに限り、当支店規定の定める各種取引をご利用いただけます。ただし、Gポイント付与に関する特典、サービスは一切利用または享受する権利を失います。また提供前の特典を享受する権利も失います。

- （2）当支店規定の定める解約事由におけるGポイント会員としての取引

Gポイント会員としての資格を継続できます。ただし、当クラブにおける固有の特典、サービスは一切利用、または享受する権利を失います。また、提供前の特典を享受する権利も失います。

### 第5条（規定の準用）

本規定に定めのない事項については、当支店規定ならびにその他各取引規定により取扱います。なお、本規定と上記各規定においては、本規定が優先されます。

### 第6条（免責事項）

- （1）通信機器、通信回線、インターネット、コンピューターハードウェア、コンピューターソフトウェア等の障害により、本サービスの提供が出来なくなったときに生じた損害について当社は責任を負いません。
- （2）第1項に掲げる事由のほか、やむを得ない事由により、当社は本サービスの提供の中止または中断もしくは内容等の変更を行なうことがあります。このときに生じた損害等について当社はその責任を負いません。
- （3）会員の過失等によって生じた損害について当社はその責任を負いません。

### 第7条（規定の変更）

当社は、本規定の内容を、お客さまに事前に通知することなく任意に変更することができます。変更日以降は変更後の内容にてご利用いただきます。当社の任意の変更によって損害が生じたとしても、当社はいっさい責任を負いません。

以上

(2017年5月31日)